

---

News Release

令和3年1月19日

---

「高浜発電所1・2号機に係る住民説明会」における質問・意見への回答について

---

質問・意見 94 件のうち、未回答の 7 件を回答いたします。これで、いただいた全件へ回答いたしました。

1. 更新日

1月19日（火）

2. 更新内容

資源エネルギー庁（5件）、関西電力（1件）、原子力規制庁（1件）  
別紙のとおり

3. その他

- ・ 分かりにくい点や、更に理解を深めたい点があれば、1月27日（水）までにお知らせいただくよう、案内しております。引き続き、丁寧に対応してまいります。

---

【お問い合わせ先】

危機管理・防災課：☎0773-66-1089、FAX0773-64-7688

E - M a i l : [kikikanri@city.maizuru.lg.jp](mailto:kikikanri@city.maizuru.lg.jp)

質問者	番号	質問・意見	回答	回答者
1	1	一次エネルギー供給量で将来再生エネルギーの伸びが少ないが、もっと伸ばすべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーについては、国民負担を抑制しつつ最大限の導入を進め、主力電源化していくことが基本方針です。エネルギーミックスの再エネ比率は上限値ではなく、これにとどまらない導入を追求してまいります。まずはエネルギーミックスの実現に向けて、再エネ海域利用法に基づく洋上風力の推進や、電力ネットワークの整備や系統利用ルールの見直し・縦割りを排した規制改革などを進めてまいります。</li> </ul>	資源エネルギー庁
6	1	<p>高浜発電所1・2号の40年超えの運転には反対です。99%安全と言われても、1%の危険の可能性があるなら。原子力発電による、放射能汚染、放射性廃棄物の処分など、人類の手に負えないリスクのある原子力発電を動かすことは、容認出来ません。事故がおきれば、100km圏内には人は住めず。琵琶湖の水源が放射能で汚染され、滋賀、京都、大阪、兵庫の水源地はたたれ、何百万、何千万の人が苦しむのを容認することは出来ません。東日本大震災の現状を真摯に受け止めることが大切であると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規規制基準では、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、地震や津波への対策の強化に加え、炉心損傷防止対策の整備を要求し、その上で、炉心損傷の発生を想定して格納容器破損防止対策の整備を要求しています。</li> <li>新規規制基準適合性審査では、それぞれの対策の有効性を確認しています。さらに万一大規模損壊が発生した場合にも、外部への放射性物質の拡散を抑制するための対策を要求しています。</li> </ul>	原子力規制庁
7	4	<p>使用済みの燃料の処理の目処が立たない状況での再稼働は反対</p> <p>2015年の再稼働時の関電の回答では、高浜原発にはその時点で2552体の使用済み燃料が保管されており、4基全体の管理容量が3758体であり、4基全部が稼働すれば年間約160体使用済み燃料が発生するので、7～8年で満杯となるとの説明であった。その後必ずしも順調に稼働しているわけでもないでどの程度使用済み燃料が発生しているかは分からないが、それから5年たっており限界の方向に近づいているのは間違いないと思う。我が国の使用済み燃料の処理方法は、使用済み燃料を再処理して、ウランとプルトニウムを取り出し再び原子力発電所で使用し、最後は地中に深く埋めるという事を基本としているが、その再処理工場さへまだ稼働の目処さえ立っていない状況である。関西電力の資料によれば使用済み燃料を再処理せずに地中に埋めた場合、放射能の有害度が天然ウラン並みになるまでの期間約10万年、それに比べ再処理してから地中に埋めれば約1/4の、それでも8000年ほどかかるとの事。最近、その再処理工場ではなく、使用済み燃料を一時的に保管する中間貯蔵施設が国の新規基準を満たしていると判断したとの新聞記事があったが、その施設は東電と日原電が地元と協定を結んで作ったものである。関電も出来れば使用させてほしいと申し入れたが、地元市長は前向きではないとの記事が載っていた。再処理工場についても原子力規制委員会が、今年に安全審査でゴーサインを出したとはいえ、稼働までには安全対策工事を完了させたいと、地元自治体の同意も必要で、目標通りに進む保証はなく、核燃料サイクルの見直しは立たないのが実情のようである。</p> <p>要は、原発はゴミの捨て場のない施設である。そのゴミ(使用済み燃料)の中には、大量の核分裂生成物と共に核分裂性物質や親物質が残存しており、余熱も高いのでプールで冷ます必要があり、温度管理に失敗するといわゆる核の灰をまき散らす非常に危険なものである。そんなゴミの処理さえ決まっていない原発は少なくとも処理方法が完成するまで再稼働すべきでないとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電によって生じた使用済燃料の貯蔵や再処理など、核燃料サイクルの各プロセスについても、諸外国や国内における事業運営の実績や試験運用の実績等に基づいて、既に可能なものから取組を進めているところです。</li> <li>高レベル放射性廃棄物については、人の管理によらず、最終的に処分する方法として、国際的に、海洋投棄、宇宙処分など様々な方法が考えられてきましたが、地層処分が、現時点で最も安全かつ実現可能な処分方法であるというのが、各国共通した考え方となっています。そのうえで、地層処分をより安全に行うため、数千年以上を見据えた、火山や活断層、地下水、地震等、様々なリスク要因を抽出し、その要因に対応出来るよう研究を続けています。また、実際に処分を行う前にも、段階的な調査を行い、リスクをできる限り小さくしていきます。</li> <li>そして、これらの取組を実施するに当たっても、原子力発電と同様に、いかなる事情よりも安全性を最優先し、高い独立性を有する原子力規制委員会の下で、厳格な安全規制を行っていくこととしています。</li> <li>また、核燃料サイクルをしっかりと進めていくために、事業者はもちろん、国も前面に立って、立地地域や国民の皆様からのご理解の確保、不安の解消に取り組んでまいります。</li> </ul>	資源エネルギー庁
8	2	いつまでも、原発に頼らず、精度も良くなってきているので再生エネルギーに早く切り替えるべきである。(ソーラー発電が各地で増えている)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は、黒部ダム等の水力発電を始め、1986年から神戸の六甲アイランドにおいて太陽光の系統連携研究を実施しております。また、再生エネルギーの開発に向け、グループ丸となって既設水力発電所の出力向上や中小規模の水力発電所の開発、太陽光や風力発電所の建設等に取り組んでおります。</li> <li>一例を挙げますと、堺太陽光発電所、淡路貴船太陽光発電所、有田太陽光発電所、淡路風力発電所等が当社または当社グループにおいて設置しております。</li> <li>なお、電源には火力、原子力、水力を始め再生可能エネルギーがありますが、いずれの電源にも一長一短があり、太陽光や風力といった自然エネルギーをもとにした電源については気象に左右され安定した電力が得られない場合もありますので、国が進めるエネルギーミックスが現時点ではベストであると考えます。</li> </ul>	関西電力

9	1	<p>ご説明にありましたように小資源国の日本が世界で経済大国を維持して今後生き残る為に次世代基幹エネルギー確保までは原子力が当面基幹エネルギーとして必要とのお話はごもっともだと思います。</p> <p>安全確保の為に原子力規制庁による規制強化には賛同ですが、安全運転、事故防止だけでは片手落ちで使用済み核燃料処分も平行して解決すべき問題です。</p> <p>再処理して高線量廃棄物は深層埋設で数百年～数千年減衰を待つ考え方は40～50年前の考えのままでなら進展していないように思います。</p> <p>まもなく既存の発電所も使用済燃料の保管容量が限界に近づいてきます。学者の世界や理論上で深層埋設法は成立しても、立地を容認するのは住民ですので容認してくれる自治体はまず見つからないのでは・・・。</p> <p>FBR開発につき込んだ莫大な費用や人材をこの方面に集中的に投入すれば群分離や消滅処理も夢ではないと思います。今の日本で原子力発電を延命するにはこの方法以外あるのでしょうか？消滅ゼロでなくてもせめて1世代で半減期を迎えられるまでメドが立てば深層埋設の候補地探しも現実化するように思います。</p>	<p>・放射性物質に係る核変換技術や分離変換技術については、我が国としても、諸外国との連携・協力も行いながら、研究開発を進めているところです。今後とも、放射性物質の処理・管理に係る研究開発をしっかりと進めていきます。</p> <p>・なお、高レベル放射性廃棄物については、人の管理によらず、最終的に処分する方法として、国際的に、海洋投棄、宇宙処分など様々な方法が考えられてきましたが、地層処分が、現時点で最も安全かつ実現可能な処分方法であるというのが、各国共通した考え方となっています。そのうえで、地層処分をより安全に行うため、数万年以上を見据えた、火山や活断層、地下水、地震等、様々なリスク要因を抽出し、その要因に対応出来るよう研究を続けています。また、実際に処分を行う前にも、段階的な調査を行い、リスクをできる限り小さくしてまいります。</p>	資源エネルギー庁
10	1	<p>(関西電力高浜原発1・2号機は、) 運転開始から既に40年経過し、最初に予定された期間は無事終了されました。そこで、「現在も何とか健在で、継続出来る事が了解され、許されるならば、引き続き発電を続けたい。」と言われております。</p> <p>この問題は、大勢の人間の生死にかかわる重大な事柄であり、しかも原発と言う事柄等は、実績が浅く、まだまだ経験が少ない為、引き続き運転される事は「安全」の保障が困難であり、未知の分野が多く、その分、明確な確固たる確信の持てる事が出来ない状況でありますので、再稼働には、賛成する事は出来ません。中止させて下さい。</p> <p>当方隣接の一般住民には、善良で毎日努力と苦勞を積み重ね、何百年も働き続け獲得した貴重な人間としての生存権、財産権があるのです。</p> <p>前記の理由により、いくら電気が生活に必要でも「安全」を脅かしてまで再稼働する必要はないと考えます。また、万一強硬に再稼働して、隣接する住民に被害や損害を与えた場合、その補償は無条件で全て受け持つ事を承認すると共に、確認される事を条件として下さい。</p>	<p>・まず、原子力発電所については、いかなる事情よりも安全性を最優先し、高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、新規基準に適合すると認められた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら、再稼働を進めることとしていきます。</p> <p>・その上で、政府と事業者は、万が一の事故に際して、それぞれの立場における責任を有しており、万が一事故が起きた場合にはその責任を全うすべく対応します。</p> <p>・具体的には、政府には国民の生命、身体及び財産を守るという重大な責務があることから、万が一事故が起きた場合には、原子力災害対策特別措置法など関係法令に基づき、原子力災害対応に責任をもって対処します。</p> <p>・一方、事業者は、原発の運転主体として、炉を安全に運転する責任を有していることから、万が一事故が起きた場合には、迅速に事故収束にあたります。</p> <p>・このような方針のもと、原発の再稼働に関しては、立地自治体等関係者の理解と協力を得られるよう国も前面に立って取り組んでまいります。</p>	資源エネルギー庁
11	2	<p>使用済核燃料やその廃棄物の処分場のない中で、原発再稼働が出来ても20年。出来ないリスクも高い中で、巨額の再稼働投資するよりも、将来性のある再生可能エネルギーに投資する方が良いのでは。早急にエネルギー計画を(再エネ比率高く、原子力は極力低く)見直すべきと考えます。</p>	<p>・エネルギーミックスは、単一の完璧なエネルギー源がない中、3E+S、すなわち、①安全性(Safety)の確保を大前提に、②経済性(Economic Efficiency)、③気候変動(Environment)の問題への配慮、④エネルギー供給の安定性(Energy Security)の政策目標をバランスよく同時に達成するあるべき姿としてお示ししたものです。</p> <p>・エネルギーミックスの策定にあたっては、パブリックコメントに加え、検討段階からHP上でエネルギー政策に関する御意見を募集し、審議会で資料として配付し、議論の参考にしていただくなど、様々な方から広く御意見を伺いました。</p> <p>・エネルギーミックスの実現に向けた取組は、着実に進展しているものの、まだ道半ばです。まずは、エネルギーミックスの確実な実現に向けて全力で取り組んでまいります。</p> <p>・再生可能エネルギーについては、国民負担を抑制しつつ最大限の導入を進め、主力電源化していくことが基本方針です。エネルギーミックスの再エネ比率は上限値ではなく、これにとどまらない導入を追求してまいります。まずはエネルギーミックスの実現に向けて、再エネ海域利用法に基づく洋上風力の推進や、電力ネットワークの整備や系統利用ルールの見直し・縦割りを排した規制改革などを進めてまいります。</p>	資源エネルギー庁